

令和 6 年度都留市地域公共交通会議及び 都留市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時	令和 6 年 6 月 27 日（木）13：30～15：00	
場 所	都留市役所 3 階 大会議室	
出席者	委員	鈴木 健大、大竹 太、相川 義美、鶴田 寛、篠原 勇、菊島 貴、古屋 毅、木村 尚寛、内藤 公晶、矢野 久（代理人出席）、服部陽介、高橋 弥尚、奥田 壮一
	オブザーバー	富士急バス株式会社 池田 登志治
	幹事	山口 哲央、鬘櫛 美咲、小宮 文彦、清水 正彦、高山 竜一
欠席者	安富 康雄、水越 洋	
事務局	笠井課長、亀田課長補佐、蛭間リーダー、齊藤、小野田	

1 開 会（司会：笠井課長）

2 市長あいさつ（都留市長 堀 内 富 久）

3 報告事項

（1）令和 5 年度市内路線バス事業及び予約型乗合タクシー事業について

資料 1 により事務局から市内循環バス、予約型乗合タクシーの取組状況、運行実績を説明

（2）令和 5 年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

資料 2 により事務局から令和 5 年度事業の二次評価について説明

⇒ 本協議会による事業評価について、国（関東運輸局）からの二次評価を説明

質問・意見等

鶴田委員：資料 12 ページの循環バスの年間乗車人数について、令和 2 年に乗車人数が急激に減少して、その後、徐々に回復してきているが減少した原因は何か。

事務局：新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の機会が減少したことと、密閉空間に行くことを個人個人が避けていたのではないかと推測する。

鶴田委員：コロナ禍も終わったため、最低でも令和元年の乗車人数の水準まで持っていく工夫が必要ではないか。

事務局：利用促進のため普及啓発等にも努めていく。

4 協議事項

（1）地域公共交通計画認定申請書について

～はじめに～

国庫補助を受けるための認定申請にあたり、協議会の承認が必要である旨を説明

～内容について～

資料 3 により事務局から説明

質問・意見等

菊島委員：資料 1 の実績報告の数値と資料 3 の実績数値が合わないのはなぜか。

事務局：フィーダー系補助金の年度が 10 月～9 月までとなっているので、資料 1 の実績報告は 4 月～3 月まで算出しているため、実績数値とずれてしまう。

髙柳議長：算定する期間が違う、ということで菊島委員はよろしいか。

菊島委員：納得した。

鶴田委員：こういった場で改善点を積極的に考えていく必要があると感じた。

⇒ 改善計画については本案のとおり申請することで承認。

(2) 都留市地域公共交通計画について

～計画概要・内容について～

資料 4 のとおり事務局から説明

質問・意見等

鶴田委員：資料 3 の話に戻ってしまうが、国交省に提出書類だと思うが、協議会にかける段階では書類に（案）という形式で出さなくてはだめではないのか。

事務局：次回から（案）と記載したものを協議会の資料として示させていただく。

⇒ 都留市公共交通計画に基づき、事業を進めていくことの承認を得る。

(3) 公共交通の再編案について

～AI デマンド交通実証運行の概要・内容について～

資料 5 のとおり事務局から説明

～公共交通の再編案について～

資料 6 のとおり事務局から説明

質問・意見等

菊島委員：資料 6 についてライドシェアはどのようなものをイメージしているのか伺いたい。

事務局：これからメインとなっていく AI デマンド交通を補完していく一種の手段として考えている。

菊島委員：検討している段階で全然かまわないが、タクシー事業者が行っているライドシェアをイメージしているのか。

事務局：細かいところまで決まっていない。検討していく。

菊島委員：(検討段階なら) 資料に乗せなくてもいいのではないかな。タクシー会社のライドシェアというものは現在まで山梨県内には存在していない。この資料を見るだけでは何を言っているのかわからない。タクシー会社以外のライドシェアが出現してくるかもしれない。(ライドシェア以外) 他の手段を検討した方が良いのではないかな。

事務局：あくまでも検討段階として資料を提供している。今後検討していく。

相川委員：AI デマンド交通は申請書を提出しないと使えないのか。

事務局：利用登録は必要になる。スマホでの登録、申請書で郵送という方法がある。

贅櫛議長：利用する前に利用者申請登録が必要ということによろしいか。

事務局：その通り。登録していないと使用できない。

相川委員：次に時刻表が資料に載っていないが、運行時間内に予約すれば指定の乗降場所に来てくれるということによろしいか。

事務局：その通り。乗降場所が決められているタクシーをイメージしていただければわかりやすいと思う。

鶴田委員：アプリを使わない申請の仕方を教えてくれるのか。年配者がアプリなんか使えるわけじゃないじゃん。

事務局：申請書(紙媒体)も用意しており、申請書を提出して会員カードが届いた段階で利用が可能となっていた。

鶴田委員：申請書をどこに申請して、どこから会員カードが送られてくるのか。

事務局：申請書は、市役所、各地域のコミュニティセンターなどの公共施設に配布しており、この度の実証運行は愛知県の会社に申請書を提出して会員カードを発行して郵送していた。

贅櫛議長：実証運行の時は愛知県の会社に申請書を提出していたが本格運行の際は、利便性を考えて業者選定を行うということによろしいか。

事務局：その通り。業者選定についても検討段階である。

鶴田委員：そういうこと最初から言わないとだめじゃん。

事務局：先ほどの説明は、実証運行の説明を問われていたので当初の状況について回答した。そして今後の本格運行については検討段階である。

相川委員：ぜひ、周知の徹底をしてほしい。またシステムが新しくなるということで私を含めて携帯電話で登録するのはちょっと難しいところがあるので地域みんなが楽に利用できる形式で進めていただきたいという希望があるので是非ともよろしく願いたい。

古屋委員：先ほどのライドシェアについて、本当にこんなに大雑把に書いてよいのか。ライドシェアはタクシー協会の中でも問題になっており、首都圏をはじめとする人口の多い地域でやっとお金になる事業である。こういうものを雑に書いてもらうのはいかなものか。あとは新しい公共交通の再建というところで循環バスの廃止をはじめとしてあからさますぎるのではないかな。もう少し段階を踏んで進めるのが筋ではないかな。池田から一言ある。

池田：随行で来た富士急バスの池田である。計画の 88 ページ、89 ページについて、

循環バスの本数を増やせないのはドライバー不足というのは間違いではないが、儲からない路線に人を投入するのは難しいという見解である。

また、新しい運行形態に変更していくことは賛成だが、検討が始まったばかりであると思う。計画は検討していくことによりその都度変化していけるものなのだろうか。

事務局：計画を変更していくことになるのであれば、その都度協議会を開催して委員に承認をもらう必要がある。

髙柳議長：計画を策定していただいた際にも承認をいただいている。変更する際にも承認をいただくという形を取らせてもらう。内容の協議をよろしくお願いします。

篠原委員：バス協会の篠原である。循環バスを作る時から携わってきた。循環バスが廃止になるというところの計画に掲載されているが、1年ずつ経過を見ていってその都度対策を考えていく方が良いのではないか。1便1.2人くらいしか乗っていないという実績が出ているが、そうなる前にどうすれば乗ってくれるのか工夫したほうがよい。ルート作った者として非常に寂しい。質問でAIデマンド交通は駅につなげて範囲を作っているということなのか。

事務局：交通結節点までつなぐ。その結節点はタクシー券などを活用して移動してもらう。市の財政負担の面を考えてAIデマンド交通の導入を考えていく。

篠原委員：それも分かるが、デマンド交通はあくまで山間地域から幹線道路につないでいくことが目的だった。現在では、デマンド交通の進出してバス事業者が完全に必要なくなってしまう。バス運転手をどんどん採用して、バスをたくさん動かしていきたい。なんでも小型化ではなくて、残すところは残していただきたい。バス事業者として意見を述べさせていただく。

事務局：すぐ撤廃してもらうという乱暴な話をしているわけではなくて、昨年から富士急と検討したことをこの場で話させていただいている。

鶴田委員：前回から全く進展がない。AIデマンド交通もいいかもしれないけど、まず現在の形でどうしたら利用者が増加するのか考えた方が良いのではないか、という話をもう4回くらいしてるのよね。次来た時にどんな返答が返ってくるか楽しみにしている。

事務局：現状の循環バス、デマンドタクシー利用促進の啓発は必要と思っている。しかし、現状維持のみ考えていては前に進むことはできず、AIデマンド交通の導入や循環バスの廃止の検討などは時間がかかるため平行してやっていかなくてはいけない。

鶴田委員：わからないけど、わかった。

鈴木委員：計画の95ページのMaaSについて、市民向けの視点で書いてあるが公共交通を使用するのは市民だけではなくて、観光客や外国人に対しても同じ視点で考えられる。決済システムも充実しているため、観光客にも焦点を当てたシステム導入を検討していった方が良い。

事務局：都留市は、富士山方面の通り道となっており、利用者の方々に不便さを感じさせないシステム構築をしていく。

奥田委員：富士山麓鉄道も意見交換などを他機関と積極的に行い、引き続き取り組んでいく。

(4) その他
特になし

5 その他

6 閉 会（15 時 00 分終了）